

土地家屋調査士

測

秋号
第173号
2011.10

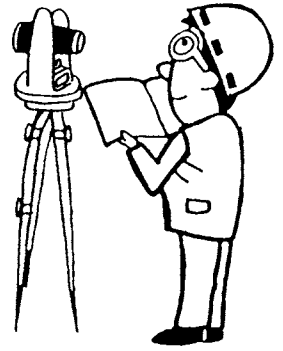
やまがた



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

とちがおくちょうさし 土地家屋調査士とは？

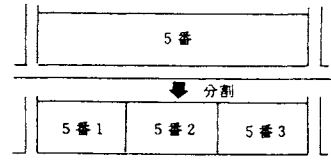
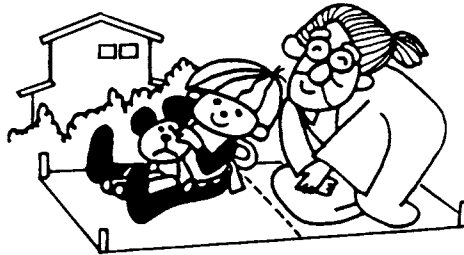


土地・建物を調査・測量して表示登記の申請手続をあなたに代って行います。

相続や贈与・売買などで分割または合併するとき

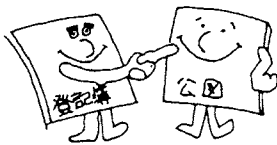
土地分筆・合筆登記

1筆の土地を2筆以上に分けるときは“分筆登記”が必要です。
2筆以上の土地を1筆にするときは“合筆登記”が必要です。
正確を期するため、調査士に依頼しましょう。



土地地積更正登記

地図訂正申し出



- 土地登記簿に記載してある面積と実際面積が違うとき（地積更正登記）または、法務局の地図と現地が違うとき（地図訂正申し出）
- 登記簿謄本または登記事項証明書
公図が必要なとき
- 相談業務も行っています。事務所にお尋ね下さい。

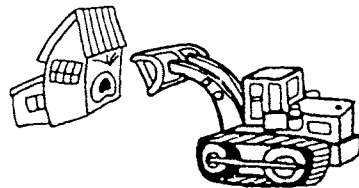
建物を新築したときは

建物を建てたときは1ヵ月以内に“表題登記”の申請をしなければなりません。新築の表示登記をしないと、保存登記もできません。（従前の建物を取りこわしたときは滅失登記をしましょう。）



建物表題登記

建物滅失登記



●●●●●●●●●● 不動産表示登記は土地家屋調査士の業務 ●●●●●●●●●●

土地	関係
登記の名称	摘要
土地表題登記	道路、水路等、公有地の 払下げを受けたとき
土地分筆登記	一筆の土地を二筆以上に 分けるとき
土地合筆登記	二筆以上の土地を一筆に まとめるとき
土地地目変更登記	田、畑等を宅地などに したとき
土地地積更正登記	登記簿の面積と、実測 面積が異なるとき

建物	関係
登記の名称	摘要
建物表題登記	建物を新築したとき 建売住宅等を買ったとき
建物表示変更登記	建物を増築したり、一部 を取毀したとき
建物滅失登記	建物を全部取毀したり 建物が焼失等のとき
区分建物表題登記	マンション等 を新築または買ったとき
建物分割・合併登記	二棟以上の建物を一棟に したり、分けたりするとき

◎詳しいことはお近くの土地家屋調査士事務所にご相談下さい。

◎職業別電話帳に土地家屋調査士欄がありますのでご利用下さい。

とちがおくちょうさし 山形県土地家屋調査士会

〒990-0041 山形市緑町1-4-35
☎023(632)0842 FAX(632)0841

・ 目 次 ・

★県研修会	理事 横山 栄一	4
★公嘱総会		6
★支部だより		
『寒河江と焼きとり』	寒河江支部 齋藤 寛司	10
山形支部第1回研修会	山形支部 吉田 清美	11
表示登記に関わる税務研修	新庄支部 豊田 英敬	12
鶴岡支部臨時研修会	鶴岡支部 五十嵐 亮	12
ぐるっと山形 川西編	米沢支部 齋藤 幸夫	13
「今年は涼しい夏でした。」	北村山支部 高谷 隼一	13
★会務報告・会員の異動		14
★ベスト・ジャンパー作りませんか？		15
★マンガ『様々な事』	b y - H	16
★男の知らない女の話・女の知らない男の話		
『避難所と性』	月刊「ほいづん」編集・発行人 伊藤美代子	17
★ほんのひとり言ですが…		
『なんだか語っちゃいますけど。』	佐藤 晶子	18
★連載 とおる先生のホームページ		
『東日本大震災の税制特例』	奥山税理士事務所所長 奥山 享	19
★編集室		20
表紙写真	小国町 梅花皮渓谷	
裏表紙写真	鎌倉の大仏	



県 研 修 会

理 事 横 山 栄 一

去る、8月25日（木）山形市総合スポーツセンターにおいて、第1回業務研修会が行われた。研修は2部制で行われ、第1部は「調査報告書の書き方と業務に於ける留意点」と題して、山形地方法務局 色摩総括登記官より、また、第2部では、「調査士事務所の経営と報酬について」と題し、宮城県土地家屋調査士会の鈴木修会長より講義を行って頂いた。

第1部では、本年3月23日付けで改訂された「表示に関する登記における実地調査に関する指針」についての説明がなされた。実地調査の実施の判断については、指針第1～2項によるが、具体的には指針第3の「登記の種類別の実地調査実施の判断基準」による。

（参照）我々が提供する調査報告書が、実地調査の実施の判断にも重要な要素となるというものであった。

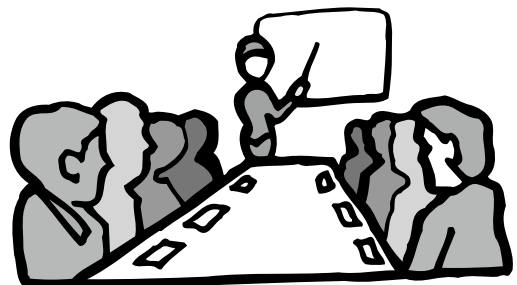
次に「調査報告書の書き方」であるが、平成22年に表示登記実務研究会において成果として作成された「不動産登記規則第93条不動産の調査に関する報告書の記載例について」を教材に話をされ、項目毎に書き方及び留意点等を懇切丁寧に講義して頂いた。今後の調査報告書作成にあたっては、事実に基づき、正直に、正確に、報告書の質の向上に取り組んで参りたい。

次に第2部であるが、始めに本年3月11日の震災について触れられ、山形会の宮城会に

対する支援についての御礼の言葉があった。また、震災後次々に起こる問題にどう対処したのか？生々しいエピソード等が話された後、レジメに沿って以下の順で講義が進められた。

1. 土地家屋調査士について今一度考える
2. 事務所運営・報酬について今一度考える
3. 報酬Q&A
4. まとめ

1では、調査士はどこに行くのか？何を目指すのか？測量士とどこが違うのか？その問いかけには、身に詰まされる思いだった。我々は、「技術を持った法律家」を目指すべき。そのためには、法律はもとより周辺の知識の向上を図り、お客様の負託に応えられる存在にという、講師の我々に対する期待が感じられた。



2では、解りやすいアンパンの売上を例に、原価計算がどれほど重要かについて解説された。

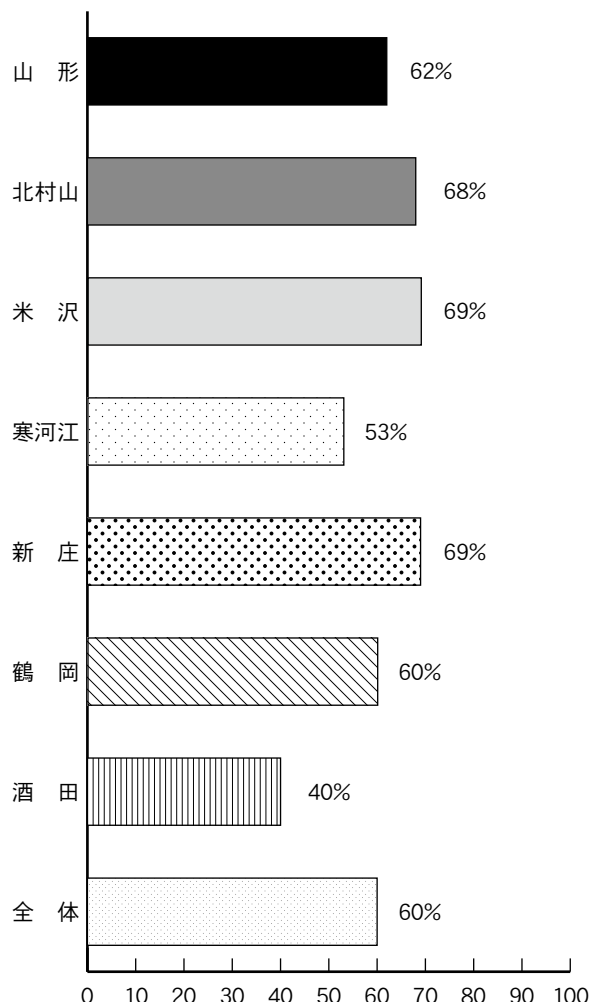
3では、日常茶飯事疑問に思っていることや、問題の対処法について解説して頂いた。

最後のまとめでは、「成功」の反対語は？「何もしない事」。10年先を目指し主体的に生きよう!!というメッセージを残し講義を終えた。

研修に参加された方々は、それぞれ自分の調査士人生について深く考え、挑戦実行する良い機会を与えて頂いた、素晴らしい研修であったと確信する。時間を端折っての講義だっただけに、講師に申し訳ないという思いと、もう少し長時間の設定で講義を受けたかったという思いが否めない。(研修部の反省点か?)

最後に講師を快く引き受けて頂いた色摩登記官、鈴木会長に心から感謝申し上げ研修報告としたい。

研修会出席率



公 嘱 総 会



理事長総会挨拶

理事長
田 中 忍

本日は、公務ご多用の中、山形地方法務局次長石塚裕昭様はじめ多くのご来賓の方々をお迎えし、ここ寒河江の地で社団法人山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第26回通常社員総会を開催できましたことを心より感謝申し上げます。

また、日ごろより、当協会に対して過分なご理解と貴重なご意見を賜っていることに対し衷心より、御礼申し上げます。

当協会は設立以来、本日ご臨席頂きましたご来賓の皆様はじめ各官公署の皆様方より、ご助言を戴きながら、国民の生活の根底となる不動産の権利明確化補助の目的をもって、嘱託登記や表示に関する土地の測量等業務を堅実且つ地道に処理し信頼を得るに至っておりますが、周辺法規の改変とともに社会情勢も大きく変革し、国民や官公署様の当協会に対する期待や要請も設立当初とは比べものにならないほど多様化しております。それに応えるため、我々自身が自覚を持ち更なる研鑽と研究心を燃やし、それを探求し、誠実且つ、迅速に業務を行うことが肝要であります。

本日、ご臨席頂きましたご来賓の皆様にも大きく羽ばたき、国民に必要な公共嘱託登記土地家屋調査士協会になるような協会運営をお約束し、私の挨拶とさせていただきます。

社団法人山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会第26回通常社員総会が去る平成23年9月7日（水）寒河江市「ホテルサンチェリー」において社員78名が出席し、山形地方法務局次長石塚裕昭様はじめ多数の御来賓をお迎えし開催された。

今回の総会は任期満了に伴う役員改選がなされ、第24回総会（酒田）決議により新法人移行時の役員が予定されていることから、田中忍理事長はじめ、ほとんどの役員が重任となった。

平成22年度の事業収入は9,275万円で前年度と比較して4,389万円の大幅な減少となった。特に市町村の一部で著しい落ち込みがあり、検討課題となった。新公益法人移行については、理事会等常に協議検討がなされたが、決定的な進展が見られなかった。当協会の方針としては第24回総会決議のとおり変更はないが、全公連の指導、外の協会の動向も踏まえ慎重に対処し進めることとなる。新年度の事業としては従来の法的事業（土地家屋調査士法：公共嘱託に係る受託事業等）、関連事業（地図整備の促進等に係る受託事業等）に加え自主事業の精査拡大をすることとなる。予算については公共事業の更なる減少と東日本大震災の影響を考慮すれば22年度以上に厳しいが、奮起を期して22年度実績並の9,000万円の予算となった。その様な状況下と総会出席率の低下を踏まえ、第7号議案にて、従来の総会形式を改め山形を会場に宿泊無しで実施（次年度は確定）することとなった。

総じて、協会を取り巻く環境は厳しさを増している。新公益法人移行を目前にしている当協会としては、法人のガバナンスと予算の捻出をどの様な方法で確立するか、そして安定運営させるかに尽きる。従来と同様では何ら変化が生じない。ともかく、できることから改革し行動実施することが肝要と思う。もし不都合が生じた場合は元に戻せば良いのだから……社員各位の建設的なご協力をお願いする。

第26回通常社員総会概要

日 時 平成23年9月7日(水)

午後1時30分

場 所 寒河江市「ホテルサンチェリー」

社員総数 131名

出席社員数 130名

内 訳 本人出席 78名

委任状出席 23名

書面決議 29名

司 会 長坂 恭司社員

定刻となり、寺内常任理事が開会を宣言し、田中理事長挨拶の後、寒河江支所の荒木良市社員を議長に選任し、会務報告後、全議案について慎重審議の結果、原案のとおり可決された。

議事録署名人 理事全員

書 記 松浦 正樹(鶴岡支所)

五十嵐 亮(鶴岡支所)

議 事

議第1号 平成22年度事業報告及び収支決算承認について

丸子業務部長より事業報告の説明があり、支所別の事業収入の内訳の記載を省略した旨及び事業収入が4,400万円ほど減収となった旨の報告がなされた。当協会は、国の機関への依存度が高く、今後は県と市町村への働きかけに力を入れていきたい。

尾花経理部長より従来議案書に記載していた収支決算書について掲載を省略し、別途メールにて収支決算書及び補足資料を各社員に送付したことについて説明がなされた。次に決算内容について別途配付資料を含めて正味財産増減計算書、貸借対照表、その他計算書類の詳細な説明がなされた。

議第2号 役員報酬支給承認について

田中理事長より役員報酬について議案説明がなされた。

議第3号 平成23年度事業計画承認について

1 基本方針は田中理事長より、2 事業関係は丸子業務部長より、3 会議関係は木村総務部長より説明がなされた。

議第4号 平成23年度収支予算承認について

尾花経理部長より説明がなされた。

議第5号 一時借入金の借入について

尾花経理部長より議案の説明がなされた。

議第6号 役員改選について

議長より役員改選に関して、その選任方法など根拠となる定款及び規則の説明をし、選考委員により選考するよう選考委員会の開催を求め、下記の者が選考委員に選出されていることを発表した。この間暫時休憩とし、選考委員は別室において選考委員会を開催した。

選考委員

大場 恭社員 (山 形)
森谷 博明社員 (北村山)
安孫子豊夫社員 (米 沢)
高橋 孝一社員 (新 庄)
茂木 孝社員 (寒河江)
齋藤 健治社員 (鶴 岡)
石渡 悟社員 (酒 田)

議事が再開され、茂木孝選考委員長は下記のとおり選考結果及び被選任者が就任を承諾した旨を議長に報告した。

新役員

理 事

(山 形) 木村 裕次 丸子 晃吉
寺内 康浩 東海林 敬
櫻井 喜一
(北村山) 富樫 正志
(米 沢) 尾花 博 渡部 孝弘
(新 庄) 早坂 利啓
(寒河江) 奥山 広行
(鶴 岡) 田中 忍 齋藤 修
(酒 田) 石川 厚司

監 事

(酒 田) 下村 宏
(山 形) 富樫 庄一

予備監事

(北村山) 井沢 文利
(寒河江) 齋藤 寛司

役員改選後理事会が開催され新理事長に田中忍理事を選出した。

議第7号 次期総会について

田中忍理事長より次期総会をどのような形式にすべきか社員の総意を再確認する必要がある旨提案があった。

木村裕次理事より補足説明

事業収入が4,400万円ほどの減収となり財政状況が切迫している。あらゆる面で、経費削減をせざるを得ない。また、年々総会の出席率が低下しているため総会の形式を考えたい。

1. 従来どおりに支所輪番制で宿泊の総会
2. 一年おきに役員改選時宿泊ありの総会
(役員非改選時は、山形で宿泊なし)
3. 会場を山形に固定して、宿泊なしの総会
4. その他 (意見・提案)

決 議

次期総会は山形で、宿泊なしの総会に決定した。

報告事項

1. 次期総会開催地について山形である旨の確認がなされた。
午後4時15分に全議事が終了した。
続いて「セレモニー」が行われ、法第14条

地図作成作業に対する山形地方法務局長感謝状の贈呈があり、代表として齋藤修（鶴岡）理事が授与を受けた。

山形地方法務局首席登記官 本田 法夫様
一般社団法人山形県測量設計業協会会長代理
副会長 大高 廣志様
社団法人山形県公共嘱託登記司法書士協会
理事長 桑 征男様
奥山享税理士事務所長 協会顧問
奥山 享様
山形県土地家屋調査士会長 山川 一則様
山形県土地家屋調査士政治連盟会長
長岡 庄一郎様

ご臨席いただいた来賓の方々

山形地方法務局長 酒井 修様 代理
次長 石塚 裕昭様
衆議院議員 加藤 紘一様 代理
秘書 渡部 清英様
山形県知事 吉村美栄子様 代理
用地課長 川崎 正則様
寒河江市長 佐藤 洋樹様 代理
副市長 那須 善行様



支部だより



『寒河江と 焼きとり』

寒河江支部
齋藤 寛司

私の所属する寒河江支部の管轄、西村山郡には沢山の行事、おいしい食べ物があります。

花咲フェアや神輿の祭典・流鏝馬・やっこ行列、今B級グルメで話題になっている谷地の冷たい肉そば、紹介したい話題は尽きませんが今回は寒河江の焼きとりを取り上げます。

私の事務所の付近にはすぐ思いつく焼きとり屋だけで16店舗あります。この数字は多いのか少ないのかはわかりませんが、今寒河江市は焼きとりで町おこしをしようと力を入れています。寒河江・西村山の焼きとり屋を一堂に集め、この地域の焼きとり文化を発信するイベント『やきとりBar (バル)』が行われ沢山の人がにぎわっています。そして、バル当日は焼きとり屋に長い行列のできる日です。寒河江の焼鳥は何が違うのだろうと話しになると『焼鳥』ではなく『焼きとり』とよく言われます。そしてライバル店が多いからか店独自の串、食べ方、味付けがあります。秘伝のたれはもちろんレバー塩にごま油、そして焼きとり屋さんには必ずと言っていいほど『豚足』があります。見た目でも食わず嫌いな方も多いでしょうが口に入れてしまえば病みつきになることでしょう。

寒河江市が焼きとりの町として全国的に有名になれる事を願います。寒河江にお越しの際は是非焼きとり屋さんへ立ち寄って下さい。

※『Bar (バル)』とは、スペイン語で軽食屋・喫茶店・立ち呑み屋(居酒屋)など、憩いの場という意味。





山形支部 第1回研修会

山形支部
吉田 清美

平成23年7月15日（金）、午後1時30分より山形国際ホテルにおいて、第1回研修会が開催されました。

研修内容は以下の通りです。

1. 法務局事務打合せ

講師 山形地方法務局登記官
熊谷 昇 様
総括表示登記専門官
色摩 伸一 様

内容は、最近の表示登記についての連絡・要望事項の説明と、業務で普段疑問に思っている事（事務局でまとめたテーマ）について、分かりやすく回答していただきました。



その一例として、実地調査の指針が平成23年3月に改訂され、調査報告書と法務局の資料で判断との事です。

そこで、建物の申請では、外観写真に加えて建物内部写真の添付もお願いしたいとの事です。

また、土地の申請では、土地の現地が確認

できる写真、具体的には目標物件がわかる写真（市役所の近くの場合は背景写真に入れるなど）及ぶ、分筆の時などは現地に確実に杭が有るといふ写真などがあれば、実調省略になる可能性が有るとの事ですので、私も今後、分かりやすい調査報告書の作成を努力したいと思います。

また、オンライン申請も前よりは格段に使いやすくなっているので、ぜひまだ行っていない方はぜひ始めてくださいとの事です。

2. 税務研修会

講師 税理士 奥山 享 様

内容は、平成23年度税制改正についてはめだつた改正はなく、継続、1年間延長などが多いとの事です。3月11日の震災より早6カ月ですが、まだまだ復興には、長い時間と巨額の資金が必要なので、益々私達の負担は大変になるとは思いますが、震災にあわれた方が早く元の暮らしに戻る為に、有効に税金を使っていたきたいと思ひます。

また、講師の奥山享先生には、30年もの長い間、税務研修会の講習をお引き受け下さり、毎年詳細に説明していただきました功績に感謝し、山形支部より記念品が贈呈されました。奥山享先生の今後益々のご活躍を期待いたします。



最後に、第1回研修会の準備をして下さいました事務局の皆様、講師の皆様に感謝申し上げます。



表示登記に 関わる税務研修

新庄支部

豊田英敬

平成23年7月15日（金）午後1時30分より、新庄市民文化会館に於いて、新庄支部会員を対象に表示登記に関わる税務研修会が開催された。

研修は支部会員全員が参加、内容は所得税・贈与税・登録免許税・不動産取得税・固定資産税・都市計画税の6税を対象に行われた。

所得税では住宅ローン控除の平成21年まで10年又は15年間の選択制であったが、平成21年以降一般住宅の場合10年間1%に固定され、さらに平成21年より長期優良住宅の場合の1.2%控除が新設された、また、耐震改修特別控除が平成18年から実施されている。譲渡所得税では居住用財政譲渡の特別控除・買換特例等の説明があった。



贈与税では相続時精算課税、直系尊属からの住宅取得資金贈与の非課税、配属者控除について等詳しい説明がなされ、それぞれ項目毎に会員がディスカッションしながら研修を行った。



鶴岡支部 臨時研修会

鶴岡支部

五十嵐 亮

かねてから、14条地図作成作業の慰労、公嘱協会鶴岡支所の総会及び鶴岡支部の研修を兼ねて旅行を計画していました。皆の気持ちとして、せっかくお金を使うなら被災地で、ということになり、去る7月29～30日に宮城県の秋保温泉へ行ってきました。

経費節約のおり、マイクロバスをレンタルし、運転手を買って出てくれた場合会員には悪いとは思いながらも、いつもどおり宴会が始まり、いざ、秋保温泉へ。

到着後、ゆっくりと温泉につかり、公嘱支所総会もとどこおりなく終了し、お待ちかねの宴会へ、T会員のたつての希望でコンパニオンも加わり、14条地図作成作業の苦労話などに花が咲き大盛況のうち、2次会へ、さらにその後に行われた温泉卓球が異常に盛り上がったのは、皆気持ちだけは若い証拠ではないでしょうか。

翌日は、震災の被害が甚大だった名取市のゆりあげ地区を見に行くことにしました。テレビ等で状況は知ってはいたのですが、いざあちこちに打ち上げられた船や鉄骨だけ取り

残された建物などを目の当たりにすると、あまりの惨状に皆言葉を失ってしまいました。

しかし、やはりそこは土地家屋調査士、あの建物は建物として認定できるだろうか、建物や擁壁の基礎はかなり残っているから境界の復元は可能だろう、などなどと話をしながら（職業病？）現場を後にしました。

気を取り直し、昼食はサッポロビール園にてジンギスカンをつまみに生ビールをしこたま飲み、大満足し帰路へ、「また来られるようにがんばろう」と誓い、8月に恒例の司法書士との合同ビアパーティー、10月の第4回目となるソフトボール大会、11月の岩手県平泉への移動月例会と、今後の日程を確認して終了となりました。



ぐるっと山形 川西編

米沢支部
齋藤 幸夫

最近食べて気に入っている錦屋さんの新作希望ロールです。『希望』と書いて『のぞみ』と読むのだそうです。最初に驚くのが迫力あるボリューム感ですね。重さが何と480g！食べた後に満足感があります！生地はフワフワでコクがあり、どこか懐かしさ？を感じるカステラを思わせるような生地です。そして一番大好きなクリーム!!濃厚なクリームなんです、キレが良く口溶けも良い！生地との相性もすごく良いので、どんどん食べ進んでしまいました！気が付くと残りが3分の1に(笑)。ボリュームがある分さすがにお腹

いっぱいでしたね……。

ロールケーキ自体も最初から6つにカットされていて、食べやすかったと思います。もし『食べてみたいけど、480gはちょっと……』なんて思っていらっしゃる方も大丈夫！1カットずつフィルムに包まれ販売もされていました。これなら好きな枚数だけ購入できるので安心です！興味がある方は是非一度食べてみてください！



「今年は涼しい 夏でした。」

北村山支部
高谷 隼一

北村山支部では、ここ最近、支部単独の研修や行事等が無いので、特に支部広報ネタがありません。

そこで今回は、この夏週4で通った測定の現場について書きたいと思います。

現場は、田んぼ、畑、原野の農村地域とその裏山の山林です。測量作業は、路線測量で、中間点・方向杭設置、縦断、横断測量を行います。路線長は、0.7km、横断幅は、左右各50mでした。田、畑、原野の高低差がない部

分は、伐採する必要もなく容易に進んでいくものの、山林については伐採だけでも1日12本くらいしかできず、日々の運動不足に肥満体形も手伝って、息切れ、筋肉痛、膝関節痛の苦しい毎日でした。

毎度のことですが、山の50mは平地の5倍くらいの長さに感じます。

また、休憩中に地元の方と話したところ、山には熊がいるとのことで、実際に杉の木を熊らしきが引っ掻いた痕もあり、ハラハラでしたが無事、熊には遭遇せずに済みました。体力的にもハードでしたが、精神的にもハードでした。

さて、今年の夏も連日30℃超の猛暑でしたが、私は、専ら山林の中で仕事をしていたので、避暑地で森林浴をしていたのと同じです。気温は、市街地に比べると平均5℃～6℃低かったと思います。また沢があるので心地よい風も吹いてきます。

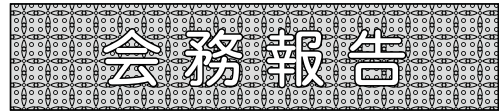
そんな訳で、今年の夏はここ最近に無いほど涼しい夏を過ごしました。

ところで、皆様も業務を行う上で法律に関する書籍、測量に関する書籍等、必要に応じて購入していると思いますが、個人的お勧めとして紹介したいと思います。(すでに持っている方もいると思います。)

日本測量協会で出版している『図解 測量学要論』という本です。

A4判厚み2cmくらいで持ち運びに不便ですが、各項目につき1頁から2頁で、解説、計算式、図表があり測量の勉強をしたことがあればより解り易いです。

ザッと測量の体系を知りたい方、計算式を確認したい方にはとても使えると思います。



7月

13日 表示登記実務研究会

25日 広報・社会事業部会

8月

1日 広報協議会

3日 境界鑑定委員会

” 業務研修部会

5日 「境界ADRセンターやまがた」運営委員会

9日 第5回常任理事会

19日 第1回総務部会

25日 第1回業務研修会

9月

2日 東北ブロック協議会第4回理事会

於盛岡市

5日 東北ブロック協議会「東日本大震災復興支援における地図実態調査」説明会

7日 公嘱協会通常総会 於寒河江市

14日 第6回常任理事会

15日 境界鑑定委員会主催研修会

27日 暮らしと仕事のなんでも相談会

” 表示登記実務研究会

ベスト・ジャンパー 作りませんか？



右胸：2



山形県土地家屋調査士会

左胸：2



がんばろう東北

背中：2

土地家屋調査士

スポーツジャケット



2,500円前後

●S～X Lサイズ展開色



ベスト



2,500円前後

(※上記の価格は、各30名以上の注文があった場合の価格です。)

男の知らない女の話 女の知らない男の話

避難所と性

月刊「ほいづん」編集・発行人
伊藤 美代子

台風のさなかというのに、高速バスで仙台に行った。通行止めで一般道を通った。懐かしい釜房ダムを見て、山形道がなかったころは、この道にお世話になったなあ、感慨深かった。

宮城県議会に行ったのだ。友人のY議員が「震災の一月前に女性たちが震災時に必要なことのアンケート調査をやったのよね。その結果は震災後もさっぱり変わらなかったの。震災対応は女性の視点がないとだめだって実証しているのよ」と言っていた。その話を聞くためだった。

避難所で問題になった一つがプライバシーだった。仕切りのないところで着替えなどができず、布団の中でもぞもぞと着替えたそうだ。授乳もできず、子どもが泣くと「うるさい」と怒鳴られ、認知症のお年寄りにはパニックになっていた。トイレも大問題だった。

ようやくおにぎりが届いた時のこと。リーダー格の男性は「奪い合いになるから」と100人に対して50個しか配らなかった。子ども、お年寄りが優先で、腹をすかせた若い男性から苦情が出た。当たり前だろう。若い人のほうがお腹がすくに決まっている。男性はすぐ管理したがると思った。

Y議員は「家からコメと水を持ってきてください」と呼びかけ、火をおこしてご飯を炊いた。1人ずつラップを持たせ、自分で握ってもらった。混乱が収まった。納得できれば人って落ち着くものなんだと思う。

仮設住宅に、日赤が手配した6つの家電製品が配置された。エアコン、洗濯機、テレビ、冷蔵庫など立派なものだ。しかし女性は困っ

ていた。

「台所のシンクのすぐそばがガス台で物を置くスペースが全然ないのよ。料理の盛り付けができなくて、床に置いてやったけど、情けな

かった」と嘆く女性がいた。洗濯はできるけど干すところがないし、洗濯ばさみもない。台所用布巾もない。調味料がない。買い物に行きたいけど、店は遠いし、砂利道なのでお年寄りには手押し車を使うこともできない。日用品不足が深刻だった。

日頃家庭のことなどをしない男性ばかりが物事を決めるとこういうことになる、その典型だった。宮城の女性たちは、もし大災害が起きたらこういうことになるかと警鐘を鳴らしたアンケートが、そのまま現実になった。

山形市長選が終わって、現職市長が当選した。彼は「防災会議に女性を入れます」と女性の集いで約束してくれた。6月に私が一般質問をしたときにこの問題に触れ、「災害対策時に女性の視点を入れてほしい。それも決定権のある女性でないとだめ」と迫った。防災会議は部長職で組織されるが、今は女性部長が一人いるからまだいいとして、いつゼロになるかわからない。障がい者や高齢者などの当事者も入った、総合的な防災論議をしなければならぬだろうと思う。

そして誰も触れたがらないが、避難所での「性の問題」が深刻だった。県内の避難所では30代の女性が「夫が迫って困るのです」と訴え、ラブホテルを紹介したそうだ。また、隣のスペースにいるおじさんに秋波を送る母ちゃんもいた。「この緊急時に」なんて誰が非難できるだろうかと思った。

あなたなら100日間、ずっと聖人君子でいられる自信がありますか。

伊藤 美代子

1948年、山形市生まれ。月刊「ほいづん」編集・発行人。FM山形番組審議委員長など、2004年4月からラジオモンスターで介護保険のラジオ番組を担当している。



ほんのひとり言ですが…

なんだか語っちゃいますけど。

大震災に見舞われ、開幕が遅くなった今年のプロ野球ペナントレースも、まもなく終わろうとしていますね。開幕前に突然襲った大震災は、スポーツ界にも様々な影響を与えました。被災地、東北楽天ゴールデンイーグルスは調整不足もあり、なかなか力を発揮することのできないシーズンとなってしまい、クライマックスシリーズ進出は厳しくなっている状況でもありますが……。

そんな野球の話……。

今年、日本のプロ野球は大きな転換点を迎えました。WBCで世界一となり、メジャーからの熱い視線を向けられる選手も多くなってきた日本のプロ野球。年月が経てば経つほど、レベルアップしてきているのは誰もが承知するところ。そして、よりメジャーリーグと条件を近づけようと導入したのが、『統一球』と呼ばれるボール。統一球は反発力が今までのボールと異なり、一般的に飛距離が出ない、とされています。ホームランが出やすいと言われる東京ドームでのホームラン数が昨年と比べて激減しているように、飛距離に関して相当な影響が出ているように感じてしまいます。しかも統一球は、ボールの縫い目の影響で変化球のキレが鋭くなるため、10月1日現在、防御率1点台の投手が両リーグ合わせて6人も。投手有利な状況が出来てきたということ？

ここに大きな問題が……。ホームランによる空中戦も野球の醍醐味ですが、ロースコアで行うスモールベースボールの面白さもまた格別です。そのため、ロースコア決着が多くなったことに関しては特に問題はないと思いますが、統一球を導入してメジャーリーグに近づこうとしている点で、このままでは日本の野球が衰退してしまうという危機感だって考えられます。もちろん、投手力の向上、変化球のバリエーションの増加の影響で、打者のレベルも上がっていくのは間違いないでしょうし、ボール対策が進むと思われる来年のキャンプを経て、今年ほどの『投高打低』にはならないかもしれません。とはいえ、投手有利というのはあまり変わりなく……。統一球を使用した場合、変化球のキレが増すために、日本の投手が次々とメジャーリーグのスカウトの目にとまり、海を渡ることが多くなることも当然あり得る話。そうなると、日本のプロ

野球に対する魅力は年々減っていくことも。メジャーリーグの打者相手に投げることで、日本の投手力自体は底上げされるでしょうが、それが今後日本プロ野球の発展に繋がるかという点、微妙なところ。プロ野球から各球団エース級がアメリカに引き抜かれた場合、魅力を失うファンが少なからずいるでしょうから。

更に、投手の活躍が顕著になることで、投手の年俵が年々増えていき、打者は成績面から年俵面で評価が劣っていく可能性があり、打者不利の面があるの否めません。

もうひとつ影響を受けそうなのが、ロースコア決着の増加による、中継ぎ投手の負担増。先発、中継ぎ、抑えと分業制が進んでいる中、中継ぎの平均登板試合数は年々多くなっています。そこに統一球の導入でロースコア決着が多くなった時、当然中継ぎ投手が出てくる頻度は更に高くなってきます。『投手の肩は消耗品』と言われる中、登板過多はいい影響は与えないような気がします。メジャーリーグは『投手の肩は消耗品』という考えが根強いので、日本のように投げ込んで肩を作るといった考えとは対照的な調整方法をとります。日本の調整方法でキャリアを重ねた投手が、投高打低の日本の実績でアメリカに渡り、アメリカの調整方法に苦慮して挫折するということが今後増えてくるかもしれません。日本という島国で現役を始め、現役を終えるよりは、海外の野球を取り入れることで常に選手としてのポテンシャルを生かせるでしょうし、メジャーリーグ経験選手が日本の野球に与える影響は大きいでしょう。でも、統一球は日本の野球のレベルを上げ、レベルを下げる、矛盾の存在であると言えるかもしれません。いずれにしろ、来年のプロ野球ペナントレースが楽しみです。

……と、野球好き素人の勝手なひとり言でした。本業とかけ離れすぎた話題になってしまいました～(笑)

プロフィール

佐藤 昌子

produced by Maw-Maw
http://www9.ocn.ne.jp/~mawmaw/

※親子向け情報誌等、フリーペーパーの編集や布小物の企画・販売を手がけながら、“気持ちの良い暮らし方”の提案をしている。

とおる先生の ホームページ



奥山税理士事務所
所長 奥山 享

東日本大震災の税制特例

Q：東日本大震災への税制上の特例が出されましたが、阪神大震災になかった特例もあるとか。どのようなものがあるのですか？

A：次のようなものがあります。

【解説】

東日本大震災の税制特例で、阪神大震災のときになかったものは、次のようなものです。

① 寄附金控除の拡充

平成23年、24年、25年分の所得税では、寄附金控除の控除可能限度枠が総所得の80%（現行は40%）になる。また、認定NPO法人等に対する寄附を、指定寄附金とした上で、税額控除制度を導入する。

② 住宅取得等資金の贈与税の特例措置に係る居住要件の免除等

適用を受けようとしていた住宅が、大震災により滅失して居住できなくなった場合には、その住宅への居住要件を免除する。また、住宅取得等資金について贈与税の特例を受けようとしていた者が、大震災により居住要件を満たせない場合は、居住期限を1年延長する等の措置を講ずる。

③ 自動車重量税の特例還付

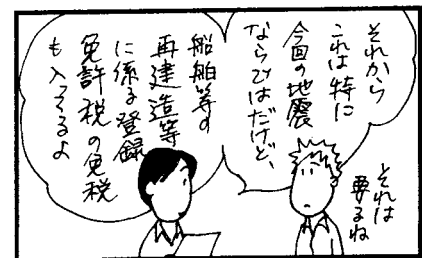
平成25年3月31日までの間、車検残存期間に相当する納付済みの自動車重量税を還付する。

④ 買換え車両に係る自動車重量税の免税措置

被災者が平成23年3月11日から平成26年4月30日までの間に自動車を買換える場合、新規車検等の際の自動車重量税を免除する。

⑤ 船舶等の再建造等に係る登録免許税の免除

⑥ 建設請負工事の契約書等の印紙税の非課税



プロフィール

奥山税理士事務所所長・税理士、有限会社奥山経営センターおよび株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ山形代表取締役社長、山形県中小企業経友会事業協同組合（山形県知事認可）の代表理事。

現在、税理士、ファイナンシャルプランナー、医業経営コンサルタント等として会計、税務、医療、資産運用のコンサルタント業務。各地の法人会、商工会、各業界セミナー、講演会、企業内教育の実施。

(社)山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会顧問。




8月の終わりに、横浜方面へ旅行に行ってきました。叔父叔母との1年ぶりの再会に感激し、積もる話も色々、今年一番の充実した時間を過ごしました。

台風が列島に接近するも、連日真夏日で晴天に恵まれ、横浜から江ノ島まで京浜東北線、江ノ電と乗り継ぎ、都会の喧騒からレトロな仏閣、そして海！田舎とは明らかに違う景色と雰囲気存分に味わえたと思います。裏表

紙の写真は、そのとき撮った、高德院鎌倉大仏阿弥陀如来座像です。この度の旅行写真のベストショット！と自分だけ、思っています。

忙しい中時間を作ってくれた叔父、叔母、従弟に大変感謝し、別れが惜しいなか来年もまた！との約束をして山形への帰路へととなりました。小旅行でしたが、最高に楽しく思い出になった3日間。来年行ったときも晴れることを祈ります。



土地家屋調査士 やまがた **秋号**

第173号

発行 山形県土地家屋調査士会

平成23年10月 発行

〒990-0041 山形市緑町一丁目4番35号

TEL (023) 632-0842

FAX (023) 632-0841

URL:<http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

E-Mail:green@chosashi-yamagata.or.jp

もう安心ですね、ネットワークのこと。

beatはプロのスタッフが支えるネットワークセキュリティサービス

- ◆ システム管理者の負担を軽減
- ◆ ウィルスやスパイウェアの脅威から保護
- ◆ 不正アクセス防止
- ◆ インターネット、Eメールを安全に利用
- ◆ その他オプションにより、必要に応じて機能拡張



beat Hello!
Broadband
Communication

beat/basic サービス
月額18,800円～(税別)
※ご契約時には別途料金
60,000円(税別)がかかります

信頼できるネットワーク環境の提供を通して、お客様のビジネスや業務を強かに支援します。お気軽にご相談下さい。

情報セキュリティ国際規格「ISO27001」認証取得

山形ゼロックス 株式会社

本社/〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目17番48号 TEL 023(624)2468
<http://yamagata-xerox.co.jp/>



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>